

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携

取引先をはじめとする関係事業者との連携や情報共有を通じて、相互の強みを生かした新たな価値創出に取り組みます。

b. グリーン化の取組

環境負荷低減に配慮した取組について、取引先と情報共有を行い、サプライチェーン全体での持続可能性向上に努めます。

c. 健康経営に関する取組

働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、安定的かつ持続可能な取引関係の構築に資する取組を行います。

d. 災害時等においても事業継続が図られるよう、取引先と連携し、事業継続に関する取組を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引対価の決定に当たっては、取引先と十分な協議を行い、原材料費や労務費等の変動を踏まえた適正な価格設定に努めます。また、支払条件、知的財産の取扱い、働き方改革等に伴う対応についても、取引先に一方的な負担を求めることのないよう配慮し、適正な取引関係の構築に取り組みます。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2024年9月19日
(2026年1月13日更新)

株式会社環境テクノス

企業名

代表取締役 後藤 敏輝

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。